

送迎バス利用は、始業式の日より可能です。

送迎バス利用規約

- ・本規約は、送迎バス申込をされたご家庭、利用者本人に適用する。
- ・送迎バスの利用は、ロミタ校舎とパロスバーデス校舎に兄弟姉妹が分かれて在籍する場合に優先される。

第1条 車外事項

- ①バスの利用には毎月\$24の料金を徴収する。(片道利用や欠席、遅刻、早退の場合も料金は一律とする。)
- ②バスの出発に間に合わない場合は、保護者の責任で直接パロスバーデス校に送迎する。
- ③バス乗車児童生徒名簿を作成し、運行時、確実に乗車したかどうか把握するため、日によって乗ったり乗らなかったりは原則認められない。

第2条 車内事項

1. 送迎バス内の秩序の遵守は、保護者から指導すること。尚、下記を含め、秩序を著しく乱した場合は、バス利用を停止することがある。
 - ①乗車中に立ち歩く。
 - ②大声を出す。暴言を吐く。
 - ③窓から手や足を出したり、物を投げる。
 - ④運転手、セキュリティ、添乗教員の指示に従わない。
 - ⑤その他バス利用にそぐわない行為が発覚した場合等。
2. 送迎バス内において、規約に従わず発生した事故・盗難については本校は一切責任を負わない。
3. その他
 - ①児童生徒によるバスの破損、落書き等が生じた場合、その保護者が弁済するものとする。
 - ②利用規約は断りなく変更することもある。

第3条 注意事項

- ①該当する兄弟は午前8時10分までにロミタ校舎に登校すること。
- ②朝、バスは校舎東側駐車場に停留している。
- ③バスはロミタ校舎を午前8時15分に出発する。
- ④バスはパロスバーデス校舎に午前8時35分頃に到着する。尚、交通事情により遅延する場合がある。
- ⑤バスはパロスバーデス校舎を午後12時55分に出発し、ロミタ校舎に午後1時20分頃に到着する。尚、交通事情により遅延する場合がある。
- ⑥バス利用者の弟妹は、ロミタ校舎の中庭で職員の監督のもとでバスの到着を待つ。
- ⑦該当する兄弟の保護者は午後1時20分以降にロミタ校舎に子供たちを迎えに来ること。
- ⑧保護者の車は、正面玄関前および校舎東側の駐車場を利用すること。
- ⑨今回の申し込みは2017年度1年間のみ有効となる。
- ⑩バス利用は1年毎の更新となり、継続利用希望者も必ず各年度末に配布される利用申込書を提出しなければならない。
- ⑪利用者数の状況により、ロミタ校に弟妹が在籍しない児童の乗車利用を許可する場合がある。

「2017年度送迎バス申込書」は 次ページです。

2月25日(土)まで担任までご提出してください。

*後日事務局より担任を通して、受領書をお渡しいたします。万一、3月4日(土)までにお手元に届かない場合には、事務局までお知らせください。

[2017年度送迎バス申込書]

2017年度送迎バス利用規約の事項を熟読し、利用規約に同意の上、バスを利用いたします。

保護者氏名

サイン

日付

乗車する児童生徒の新学年と氏名

現 年 組 (新 年) 氏名 _____

ロミタ校舎で待機する園児児童生徒の新学年と氏名

現 年 組 (新 年) 氏名 _____

ここから下はご記入不要です。

[2017年度送迎バス申込受領書]

2017年度送迎バス申込を受領しました。

乗車する児童生徒の学年と氏名 現 年 組 氏名 _____

2017年 月 日 西大和学園補習校事務局